

借入金明細書

(自)平成 31年 4月 1日 (至)令和 2年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 松の木福祉会

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返 期 済 限	使 途	担 保 資 産			
									当 期 支 出 額	利 息 補 助 金 収 入			種 類	地 番 ま た は 内 容	帳 簿 価 額	
設備 資金 借入 金	独立行政法人 福祉医療機構	松の木福祉会	34,960,000	0	2,280,000	32,680,000 (2,280,000)	0	0.95	322,187	0	2034年7月	施設・整備	土地	糸満市字糸満上組171番地	62,615,000	
													建物	糸満市字糸満171他	171,936,413	
	独立行政法人 福祉医療機構	松の木福祉会	26,312,000	0	1,716,000	24,596,000 (1,716,000)	0	0.05	12,756	0	2034年7月	施設・整備	土地	糸満市字糸満上組172番地	62,615,000	
														建物	糸満市字糸満172他	171,936,413
	沖縄銀行 糸満支店	松の木福祉会	7,816,000	0	1,008,000	6,808,000 (1,008,000)	0	1.512	111,207	0	2027年1月	施設・整備				
	計		69,088,000	0	5,004,000	64,084,000 (5,004,000)	0		446,150	0					234,551,413	
長借 期 運 営 資 金 金						()										
						()										
		計	0	0	0	0 (0)	0		0	0					0	
短借 期 運 営 資 金 金																
		計	0	0	0	0	0		0	0					0	
合 計			69,088,000	0	5,004,000	64,084,000 (5,004,000)	0		446,150	0					234,551,413	

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自)平成 31年 4月 1日 (至)令和 2年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 松の木福祉会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳
						松の木福祉会拠点
糸満市/延長保育事業	保育事業	1,006,000	208,500	1,214,500	0	1,209,900
糸満市/障害児保育事業		6,100,000	0	6,100,000	0	6,100,000
糸満市/保育対策総合支援事業		1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000
糸満市/正規雇用化促進事業補助金		300,000	0	300,000	0	300,000
区分小計		8,606,000	208,500	8,814,500	0	8,809,900
糸満市/保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	施設	344,000	0	344,000	344,000	344,000
糸満市/ICT化・事故防止推進事業補助金		750,000	0	750,000	750,000	750,000
区分小計		1,094,000	0	1,094,000	1,094,000	1,094,000
区分小計		0	0	0	0	0
合計		9,700,000	208,500	9,908,500	1,094,000	9,903,900

(注)1、「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2、「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自)平成 31年 4月 1日 (至)令和 2年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 松の木福祉会

(単位：円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合計	各拠点区分ごとの内訳 松の木福祉会拠点
前年度末残高		4,750,000	4,750,000
	第一号基本金	0	0
	第二号基本金	0	0
	第三号基本金	4,750,000	4,750,000
第一号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
第二号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
第三号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額		
	計	0	0
当期末残高		4,750,000	4,750,000
	第一号基本金	0	0
	第二号基本金	0	0
	第三号基本金	4,750,000	4,750,000

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自)平成 31年 4月 1日 (至)令和 2年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 松の木福祉会

(単位 : 円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳	
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		松の木福祉会拠点	
前期繰越額				147,726,183	147,726,183	
当期積立額	保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	344,000	0	0	344,000	344,000
	ICT化・事故防止推進事業補助金	750,000	0	0	750,000	750,000
	当期積立額合計	1,094,000	0	0	1,094,000	1,094,000
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として する取崩額				7,595,636	7,595,636
	特別費用の控除項目として 計上する取崩額					
当期取崩額合計				7,595,636	7,595,636	
当期末残高				141,224,547	141,224,547	

(注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。

2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。